

## 銀の馬車道ウォーキング＆サイクリングマップ（英語版）作成業務仕様書

1 業務の名称 銀の馬車道ウォーキング＆サイクリングマップ（英語版）作成業務

### 2 業務概要

本業務は、令和元年度に制作した銀の馬車道ウォーキング＆サイクリングマップを外国人向けにブラッシュアップし、訪日外国人への情報発信及び「銀の馬車道」構成市町の域内観光促進を図るものである。

3 契約期間 契約締結日～令和8年3月27日（金）まで

4 委託上限額 金2,140,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### 5 業務内容

#### （1）マップの作成および印刷

ア 規格等（紙質、部数は提案すること。）

- ・ 言語：英語
- ・ 体裁：
  - ・ 本体 A2判 420mm×594mm 仕上がりサイズ：縦141mm×横74mm
  - ・ 表裏厚紙貼り付け 縦150mm×横83mm
- ・ 印刷色：
  - ・ 本体 両面印刷4色カラー刷り
  - ・ 表裏厚紙貼り付け 片面印刷4色カラー刷り
- ・ 加工：
  - ・ 本体 ジャバラ7山 + Z折
  - ・ 表裏厚紙貼り付け 片面グロスPP（4角丸）
  - 表1、4に厚紙貼り（両面テープ貼り）

イ 全体構成

- ・ 表面を地図とし、裏面を情報掲載欄とする
- ・ 姫路に訪れる外国人観光客をメインターゲットとし、その観光客が銀の馬車道構成地域をウォーキングやサイクリングすることを想定したマップである
- ・ マップは、日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」のストーリーに拘らず、当地域の「異世界マップ」をイメージし、外国人が興味を持つ内容を掲載する
- ・ 「異世界マップ」とは、銀の馬車道地域（姫路市、福崎町、市川町、神河町、朝来市生野町）の伝承、伝説あるいは史実に関わるもので構成されており、例えば、おどろおどろしい内容等を掲載したマップを指すこととする。その場合の掲載施設は、下記例に示すようなものとし、マップにはそれらの掲載施設に加えて、日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」の主要な構成文化財等を掲載する  
掲載例：播州皿屋敷（姫路市）、赤子橋（市川町）、播州犬寺（神河）
- ・ マップのコンセプトが分かる文章をマップ内に記載し、そのほかスポット、挿絵、説明内容に工夫を凝らすこと

- ・地図のデザインに視覚的なアピールがされており、上記マップコンセプトを想起させるものである
- ・裏面には日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」のストーリー解説が含まれている
- ・裏面にはひょうごフィールドパビリオンの概要と、マップ掲載範囲内のプログラムについて掲載されている

#### ウ 留意点

- ・銀の馬車道ウォーキング＆サイクリングマップを基に制作する必要はない  
(銀の馬車道ウォーキング＆サイクリングマップのaiデータは提供可能)
- ・沿線地域のマップ掲載ページには、「イ 全体構成」に記載の点が盛り込まれていること
- ・構成に必要な写真、イラスト等は、受託者において入手すること。ただし、季節等の関係で入手不可能な写真等については、協議の上、委託者が所有している写真や資料を可能な範囲で提供する
- ・委託者の指示に基づき、翻訳前の原稿で校正作業（原稿校正は最低2回、色校正は最低1回）を実施すること。また、DTP編集及び校正作業を行うこと

### (2) マップコンテンツのタビマエ発信

#### ア 概要

- ・(1)で制作されたマップや構築されたサブストーリーについて、訪日旅行客向けにタビマエ発信を行うこと（発信方法は提案すること）
- ・姫路に観光に訪れる外国人観光が当該発信コンテンツへアクセスするよう工夫がされていること

### (3) 電子データの作成

以下のとおり作成し、電子媒体（CD-ROMもしくはUSBメモリ）で納品すること。

※英語版は翻訳前（日本語版）のデータを含む。

#### ア 低解像度PDFファイル（ホームページ・資料等掲載用）

ディスプレイへの表示及び印刷しても判別可能であること

※見開き・単一ページの両方を作成すること

#### イ 高解像度PDFファイル

画像解像度300dpi以上のできるだけ高解像度であること

※見開き・単一ページの両方を作成すること

#### ウ レイアウトデータ

Adobe Illustrator（他印刷会社にデータを渡して問題なく印刷ができる形式）で作成した、再編集可能なレイアウトデータを納品すること

#### エ 中間生成物データ

画像（写真を含む）、図表、イラスト、文章（キャッチコピー等を含む）

#### (4) 作成業務全般の管理

- ア 受託者において、専門の編集員による原稿の読み込みや表記の統一を図るための内容の確認を行った後に、委託者による原稿内容の確認及び校正を受けること。
- イ 受託者は、委託者による原稿内容の確認及び校正を受けた後、訂正及び変更等の指示があった場合は速やかに対応すること。
- ウ Google翻訳等のアプリケーションのみを使用した翻訳は不可とし、全てのページをネイティブチェックすること。

#### (5) その他追加提案

委託料の範囲内で独自に推薦できる提案等があれば、積極的に提案すること。

### 6 納品物、場所及び納期

#### (1) 納品物

- ア 印刷物 一式  
銀の馬車道ウォーキング＆サイクリングマップ（英語版）
- イ 電子データ（CD-ROMもしくはUSBメモリ） 一式

#### (2) 納品場所

〒670-0947 姫路市北条1-98

銀の馬車道ネットワーク協議会

（兵庫県中播磨県民センター県民躍動室 県民課 産業観光担当）

（その他、広報に有効な納品場所があれば提案すること。）

※姫路市、福崎町、市川町、神河町、朝来市の観光案内所を除く

#### (3) 納期 令和8年3月27日（金）

### 7 再委託の禁止

本業務の全部又は主体的部分（総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分）を一括して第三者に委任し、又は請け負わせること（以下「再委託」という。）はできない。

また、本業務の一部を再委託してはならないが、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名及び再委託を行う業務の範囲等を記載した再委託の必要性がわかる書面を協議会に提出し、協議会の書面による承認を得た場合は、協議会が承認した範囲の業務を第三者（以下「承認を得た第三者」という。）に再委託することができる。

なお、再委託をする場合は、再委託した業務に伴う承認を得た第三者の行為について、受注者は協議会に対し全ての責任を負うものとする。

### 8 業務実施上の留意点

## (1) 契約の締結

ア 本プロポーザルは受託者を選定するために行うものであり、事業内容は改めて委託者と受託者において協議し、契約締結時の仕様書に反映する。

イ また、本業務の目的達成のため、委託者の指示により、仕様書の内容の追加・変更を行う場合がある。

## (2) 業務の履行に関する措置

業務の履行にあたり、委託者の指示に従うとともに、委託者と密に連絡調整、協議し、適切なスケジュール管理を行わなければならない。また、業務の実施にあたり適用を受ける法令、規定、基準、指針等については、これを遵守しなければならない。

## (3) 機密の保持

受託者は本業務を通じて知り得た情報を契約以外の目的に利用し、第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

## (4) 個人情報の保護

受託者は、個人情報の保護に関する法律及び個人情報の保護に関する条例等に従い、個人情報を適切に扱わなければならない。また、本業務により収集した個人情報等の取り扱いについては、受託者側で一切の責任を負うこと。

## (5) 著作権・肖像権等

ア 成果品が他者の所有権、著作権、肖像権を侵害しないようにすること。

イ 完成したパンフレット、中間生成物等（以下「成果品」という。）についての所有権並びに著作権法（以下「法」という。）上の一切の権利（法第27条及び法第28条を含む）は、受託者が従前権利を有していたものを除き、委託者に帰属するものとし、受託者及び受託者から依頼を受けて中間生成物を作成した者は、本業務に關係する事項に関して法第17条に規定する著作者人格権を無期限に行使しないものとする。

ウ 前号に掲げる著作権の帰属設定及び著作者人格権不行使に係る一切の費用は契約書に示す委託料に含まれるものとする。

## (6) 業務完了後の瑕疵

業務完了後に、受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所があった場合は、受託者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。

## (7) 成果品の利用（二次利用）

委託者は本業務の成果品等を期間の制限なく無償で、自ら使用するために必要な範囲内において、あらゆる媒体、手段・方法により公開するとともに、編集・改変を行うことができるものとする。

## (8) その他

- ア 受託者は、本業務の実施上疑義の生じた事項又は仕様書に定めのないことについて、委託者と協議の上、誠意をもって処理すること。
- イ 受託者は、委託業務の終了後、実績報告書を作成し、委託者に提出すること。